

2021年度事業報告

(ページ)

(1) 総括	1
(2) 東京武蔵野ホーム	5
(3) こもね在宅サービスセンター	11
(4) こもねヘルパーステーション	17
(5) こもね訪問看護ステーション	21
(6) こもね介護計画センター	25
(7) 桜川地域包括支援センター	29
(8) 事務室	35
(9) 教育・研修	39
(10) 地域公益活動委員会	43

社会福祉法人 小茂根の郷

2021年度事業報告

理事長 莊 隆一郎

I. 総括

2021年度も昨年から続いている新型コロナウイルス変異型が猛威を振るい、前年以上に振り回された年でした。年間の6割越にあたる230日以上が緊急事態宣言やまん延防止法による規制により、外出制限がありました。しかし、新型コロナ対策としてワクチン接種が2021年2月から開始され、2022年4月現在2回目接種者は、総人口の80%高齢者の3回目接種者の割合は、86.7%に達しました。そのような新型コロナ感染状況下において、1年延期された東京オリンピック・パラリンピックの開催や大谷翔平選手がメジャーMVPになるなどは、混沌とした不安の中、明るい希望を得られた大きな出来事でした。政治面では、10月第100代首相に岸田文雄氏が選ばれ、新たな内閣が発足しました。また、7月の豪雨により、熱海市に土石流が発生し26人が死亡、1人が行方不明になっています。ずさんに造成された盛り土が原因であり、「人災」として責任を追及されています。近年、豪雨災害が続いており、当法人でも災害時BCPの見直しや、包括の圏域変更による水害危険地域への防災対策の強化を進めております。

さて、当法人は、2021年度新型コロナ感染予防対策を行いながら、ウィズコロナ、アフターコロナを意識して、経営安定化を図るために事業運営を行いました。幸い多くの高齢者施設で発生していた新型コロナクラスター等の施設内感染は防護できました。しかし、職員の家庭内感染により、2週間から4週間に及ぶ長期病気休養者により、職員負担が増強した現状もありました。また、コロナ禍での面会制限やボランティア導入も控えていたために、専任業務以外の日常作業もあり、コロナ禍での人材確保の課題も残りました。又、様々な外部研修や会議が、ZOOM会議やオンライン研修のみとなり、Wi-Fi環境やパソコン購入などハード面ソフト面の整備が必要となり、大規模の修繕計画を延期しました。同時に、事業所ごとの研修が重なる事により、受講する部屋の確保ができないなど新たな課題が表出しました。

経営面では、数年来課題であったデイサービス事業の運営強化を図りました。しかし、コロナ禍では、感染が恐怖となり、長期に休む利用者や体力低下、認知症の重度化、介護者の病気や体力低下により在宅介護が困難になり、施設入所に移行したケースなど、コロナ禍での影響を最大に受け、稼働率増には至りませんでした。また、訪問看護事業は、職員のコロナ感染により出勤停止が続き、常に1名欠員という状況が続きました。半面、ヘルパー事業は、稼働率が上昇し、収益増につながりました。しかし、新年度は、ヘルパーの退職者もあり、ヘルパー職員の確保が課題となっております。包括支援センターは、委託費の減額による影響が高く、利用者増でも経常利益の損失が高くなりました。また、新年度の事務所移転も控えており、今後、行政と十分話し合いを行いながら進めていく必要があります。特養入所者も重度化により、短期間入所となる場合が多く高齢者施設が増えた事もあり、入所者の奪い合いが発生しています。今後は、入所申し込み者の選定を短時間で済ませ、スムーズに入所できる新体制を構築します。

Ⅱ. 事業経過

前年度と同様、新型コロナウイルス感染症の影響がありましたが、コロナと共存しながら事業を推進する事により、大幅な事業低迷には陥りませんでした。しかし、重点課題であったデイサービス事業は、1日当り利用者数28名を目標として稼働しましたが、上期では平均29.5名、下期では25.5名に激減してしまいました。特に12月からの落ち込みが激しかったですが、年間平均では、27.6名と微減に留まりました。現状から今後も大幅な増数は期待できないと考えられますので、新年度では新たな取り組みとして、短時間利用できる入浴・リハビリ特化型デイの稼働、加算習得による単価増収を行い、事業を推進します。また、訪問看護事業は看護師増員により延利用者数を増数し、年間予算値6,291名を目標にしましたが、5,957名と334名減数となり、目標達成できませんでした。大きな原因は、職員の新型コロナ家庭内感染による出勤人数の減数により、訪問できない状況が続き延利用者数に繋がらなかった事です。新年度は、1日1人当りの訪問件数6件を目標に事業を進め、同時にサービス内容の見直しを行い、1時間訪問の件数増を図り、時間単価増収を図ります。今年度、非常に成果のあった事業所は、ヘルパー事業です。新規利用者数84名と昨年比28名、延時間数15,355時間昨年比1,877時間と大幅に訪問時間数を伸ばしました。特に、総合事業である要支援者への訪問と障害支援サービス対象者の増数が目立ちます。しかし現在はヘルパー人員数が少なく、訪問依頼に对应できない場合もあり、ヘルパーの増数が緊急課題です。サービス提供責任者もフル活動しておりますが、対応しきれない状況にあります。ヘルパー募集を進めておりますが、中々集まらない現状もあり、募集方法の検討を行い、早急に対策を講じる予定です。介護計画センター事業は、上期では稼働率が低迷しましたが、下期から稼働率95.4%まで回復しました。年間延利用者数も前年比105名に増員され、新規利用者数も45名と大幅に増員できました。法人の窓口という役割を職員全員が意識して活動してきた成果です。新年度も積極的に活動を進めます。地域包括支援センター事業は、圏域変更による活動が始まり2年目となりました。地域への知名度を高めるために広報活動を行いましたが、コロナ禍では訪問できる機会や地域活動が停止されており、参加できる機会が激減しました。しかし、延利用者数は、84名増員され、業務委託分は、162件減数し収益増に向けて活動しました。コロナ禍での高齢者の活動低下により虚弱となり、ボランティア活動をしていた方が要支援となり、利用者となるケースも増えていきます。また、事務所移転が新年度中に実施される事となり、移転に向けた準備も進めております。地域住民が最初に相談できる窓口として、積極的にニーズ開拓を行い、タムリーに対応できるチーム作りを進めます。特養は、増床後稼働率が99%を維持しましたが、延利用者数39名減数しました。原因は、転倒骨折による入院、病状悪化による入院でした。転倒予防はしておりますが、まだ十分ではなく、今後も予測できる転倒事故を予防し、入院頻度を減少できるよう職員間の協力体制を深めます。ショートステイは、年間延利用者数前年比141人減数、新規利用者数6名減数の稼働率99.6%と予算値10.4%減少してしまいました。コロナ禍での影響が強く、家族内感染、濃厚接触者となり急な中止が目立ちました。また、感染すると怖いからと利用控えが目立ちました。

IV. 2021 年度活動実績

1. 利用者実績（前年度比較）

（1）施設サービス系

年間利用者延数（人）				1日当り利用者数（人）			
年度	2020	2021	増減	日数	2020	2021	増減
特養	25,036	24,997	-39	365	68.5	68.4	-0.1
ショート	3,413	3,272	-141	365	9.3	8.9	-0.4
合計	28,449	28,269	-180	365	77.9	77.3	-0.6

（2）通所・訪問サービス系

年間利用者延数（人）				1日当り平均利用者数（人）			
年度	2020	2021	増減	日数	2020	2021	増減
デイ（一般）	9,304	8,512	-792	308	30.1	27.6	-2.5
訪問看護	6,009	5,957	-52	242	27.1	24.6	-2.5
ヘルパー（注）	13,478	15,355	1877	365	36.9	42.0	5.1
計画	3,012	3,117	105		251	259	8
包括	1,891	1,975	84		157	164	7
業務委託分	586	424	-162				
合計	20,216	19,561	-655		57.2	52.2	-5

（注）ヘルパーは延稼動時間数で掲載

※計画・包括は年間利用者数で掲載 平均利用者数は月平均で掲載

※包括は、利用者の総給付管理数の業務委託数を掲載延利用者合計数には含めない

（3）新規利用者数・終了者数（人）

年度	新規利用者			終了者		
	2020	2021	増減	2020	2021	増減
特養	23	17	-6	23	17	-6
ショート	39	37	-2			
デイ（一般）	6	18	12	53	34	-19
ヘルパー	56	84	28	37	47	10
訪問看護	30	48	18	40	27	-13
計画	49	94	45	54	77	23
包括	54	52	-2	32	32	0
合計	257	350	93	239	234	-5

2. 資金収支差額実績（単価 円）

	2020年度	2021年度	増減
事業活動による収支			
収入	731,017,884	746,337,275	15,319,391
支出	750,253,945	747,730,641	▲2,523,304
収支差額	▲19,236,061	▲1,393,366	17,842,695
施設設備による収支			
収入	8,910,902	0	▲8,910,902
支出	17,820,992	476,300	▲17,344,692
収支差額	▲8,910,090	▲476,300	8,433,790
その他の活動による収支			
収入	39,500,000	25,752,130	▲13,747,870
支出	44,331,745	31,253,554	▲13,078,191
収支差額	▲4,831,745	▲5,501,424	▲669,679
当期収支差額合計	▲32,977,896	▲7,371,090	25,606,806

2021年度事業活動収益は、746,337千円と前年比15,319千円増収となりました。予算比では4,955千円減収となりました。ヘルパーの大幅な増収と訪問看護収益の増収を見越した予算計画をたてましたが、下期ヘルパーの退職、訪問看護師の欠員により、収益改善に至りませんでした。支出面では、747,730千円前年比▲2,523千円となり、事業活動収支差額▲1,393千円、前年比17,842千円と赤字幅の削減ができました。当期収支差額は、▲7,371千円となり、前年比25,606千円改善しました。コロナ禍でも前向きに職員全員が協力した成果です。新年度に向け良い弾みになっております。しかし、まだ新型コロナウイルス感染症蔓延が持続しており、感染予防に関わる支出は増加するものと考えられます。また、地域包括支援センターの委託料が削減されており、今後、大型修繕に関わる経費が発生しますので、新年度は、確実に全事業所で収益改善を図る必要があります。特に、特養、デイサービスの単価増収は必須であり、加算取得できる事業は、積極的に取得できるよう環境整備を行います。また、大雨や地震等の災害対策もBCP作成を含め、実践的な訓練を行い、利用者ばかりではなく地域住民の安全、安心を提供できるよう整備します。職員一丸となり、「チーム小茂根」を実践できるよう推進します。

以上

東京武蔵野ホーム

I. 2021年度事業活動収支・稼働状況

【収入】

(単位：円)

	収入	支出	事業活動資金収支差額
特養	355,452,571	345,478,322	9,974,249
前年度	355,039,822	340,304,376	14,735,446
前年比	412,749	5,173,946	▲4,761,197
ショート	41,908,804	46,799,994	▲4,891,190
前年度	39,933,682	47,054,578	▲7,120,896
前年比	1,975,122	▲254,584	2,229,706

収入面では、特養 355,452,571 円、前年比 412,749 円増収、ショート 41,908,804 円、前年比 1,975,122 円増収となり、支出面では、特養前年比 5,173,946 円ショート前年比 254,584 円減額となりました。事業活動資金収支差額は、特養 9,974,249 円、前年比 4,761,197 円減収、ショート▲4,891,190 円、前年比▲2,229,706 円とマイナス計上となりました。特養は、収益増とはなりましたが、支出面で人件費が増額され、事業活動収支差額の減額に繋がりました。また、ショートは、稼働率低下による影響がありました。

【要介護度別】

特養	2020年度	2021年度	増減	ショート	2020年度	2021年度	増減
要支援1	—	—	—	要支援1	0	0	0
要支援2	—	—	—	要支援2	0	0	0
要介護1	0	0	0	要介護1	32	20	-12
要介護2	0	0	0	要介護2	61	59	-2
要介護3	192	190	-2	要介護3	93	94	1
要介護4	304	350	46	要介護4	52	47	-5
要介護5	355	302	-53	要介護5	58	68	10
計	851	842	-9	計	296	288	-8
平均介護度	4.2	4.1	-0.1	平均介護度	3.1	3.3	0.2

介護度別では、要介護5対象者が53名減数し、要介護4対象者が46名増数しております。重度化により入所期間が短縮され変動があったと考えられますが、収益に大きく影響します。職員の業務負担を考慮しながら収益改善に取り組みます。

【稼働率】

特養	2020年度	2021年度	増減	ショート	2020年度	2021年度	増減
利用延べ数	25,036	24,997	-39	利用延べ数	3,413	3,272	-141
予算値	25,185	25,185		予算値	3,285	3,285	
稼働率	99.4	99.3	-0.1	稼働率	103.9	99.6	-4.3

※定員 特養 69名 ショート 9名

【 特養 】

- ・入退所状況（2021年3月31日現在）
入所：17名 退所：17名
- ・退所から新規入所までの平均日数 0.5日（前年 0.3日）

【ショートステイ】

- ・新規利用数 37名（前年 39名 -2名）

Ⅱ. 具体的な取り組み

1. 業務改善

①ショートステイ事業の見直し

新型コロナウイルス感染症予防対策として毎回利用時に抗原検査を実施し、退所後は居室の換気・消毒を行うため入退所時間の変更を行い、自己送迎が困難な方には、送迎サービスを開始しました。事前の状態確認による体調不良者の利用は中止し、施設内での感染予防を徹底しました。ショートステイ利用者からの発症はありませんでした。しかし、利用者の家族内感染や他のサービス利用中に濃厚接触者になったり、ワクチン接種が開始されると発熱等の副反応により、退所させられるのではないかとキャンセルが相次ぎ、稼働率低迷となりました。急なキャンセルの対応として、他施設を利用できなくなった方の受入れを積極的に行いましたが、リピーターには繋がりませんでした。コロナ禍の影響を多大に受けた事業であり、今後も続く可能性が考えられます。感染予防が充実した施設をアピールした結果、新規問い合わせは増えています。他の課題として、ネット環境の整備やスマートホンの使用など新たなニーズがでてきました。利用者の変化に合わせた提供内容の再構築が必要な時期ととらえ、新年度の課題として検討します。

また、今後も困難ケースや医療依存度の高い利用者や酸素等の医療機器装着者を受け入れ、他事業所との差異化を図り、安心して利用しやすいサービスに転換します。

②入所者重度化による職員体制の見直し

入所者の重度化による夜間帯の転倒事故を減らすために夜勤者 1名の増員体制を模索しました。現状では、日勤のみの常勤者や短時間勤務者が多く、夜勤ができる職員が少ない状況が続いています。基準人員以上に職員数は配置しており、今以上の人件費

増は経費負担が重くなるため、現在勤務している職員の中から常勤者の夜勤勤務を雇用条件化するなど対策を取る必要に迫られています。

利用者の新型コロナワクチン接種日当日には、緊急対応ができるよう 1 名増員した夜勤体制を試みましたが、限定的な試行でしたが、職員は 5 名体制だと安心感があり余裕を持って業務ができるなど利用者への良い影響も伝わり、穏やかに過ごせたと好反応がありました。夜勤専従の募集で 1 名採用しましたが、募集を継続して、職員・利用者が安全・安心に生活できるよう日勤業務体制や、職員の役割等を見直し、職員の意向を汲み取れるよう業務改革を進めます。

③看護師業務負担を軽減するための業務改善

看護師の負担が高い業務をリストアップし、事務職が代行可能なパソコン入力業務や介護職が代行できる服薬介助や検温等を分担し、看護師の超勤勤務を削減しました。また、看護師 1 名の就業体制を変更し、継続して就業できる体制を整えました。「特養チーム」としての働き方改革の一環にもなり、今後さらに業務改善を行い、恒常的な時間外勤務の削減を図ります。

2. リスクマネジメント

①転倒・転落事故防止と人材育成

リスクマネジメント委員会を中心に前月多発した介護事故について整理し、再発予防のための標語を作成し、毎朝復唱し職員への意識付けを行いました。しかし、転倒転落事故は、69 件発生し昨年より 14 件減少したものの再発事故が繰り返し発生してしまいました。原因として、再発防止策の不備、危険予知不足、基本的介護技術不足、情報共有不足等が考えられます。利用者の運動機能低下や認知機能低下等状態像の変化を把握できていない事も一因と考えられますが、利用者像は、今後も急激に低下する傾向にあり、死亡事故につながる危険性も高いため、再度リスク管理を強化し、職員間の声かけや気配りができる職員教育を進め、再発防止に努めます。

②活用できる事故報告書の見直しとマニュアル、手順書の整備

事故発生時の事故報告書について再発事故を防止するための事故分析ができる事故報告書の作成を計画しましたが、過去に発生した入所者虐待について区役所へ通報があり、再度、職員全員に虐待防止のための人権研修を実施し、疑わしいケアを発見した際の行政への通報手順書やマニュアルの見直しを行いました。来年度は事故後 1 週間のモニタリング表を作成し、事故対策が実施できているかを確認します。

③居室環境の整備とエビデンス（根拠）に基づいた安全対策

多職種による利用者の状態像の把握と変化を共有し、ベッド周囲の危険個所を抽出し、前月と比較できるよう「居室環境整備チェック表」を把握しやすい用紙に変更し、居室内の環境整備を行いました。来年度はチェック表を活用し利用者の状態変化が共有できるようシステム化を行い、転倒事故防止に繋がります。

3. 強固な感染・災害対策

①新型コロナ感染症発生時・災害発生時を想定した訓練の実施

各フロアで新型コロナ感染者発生時を想定して、ゾーニング・感染者の移動方法などシミュレーションを行い、定期的に訓練し、職員の動き方を見直し役割分担を明確にして、課題抽出を行いました。来年度は抽出課題を改善し、感染症マニュアルを基に実践訓練を行います。また、災害対策として、法人内防災訓練を火災想定で行い、夜間想定火災訓練も定期的の実施しています。今後は、大規模災害に備えたBCPの作成を、防災委員を中心に進めます。

②新型コロナ感染症発生時・災害発生時に必要な備品の確保と定期的な見直し

感染症・災害発生時に必要な物品を抽出し、発生時すぐに使用できるよう、物品管理を行いました。また、災害時の非常食の見直しを行い、実際に利用者に試食して頂き、食感や味、色などを検討し、美味しく安全に召し上がっていただける食品に変更し、購入を進めています。また、非常食の保管場所に調理手順を掲示し、職員の誰もがスムーズに提供できるよう準備を進めます。

③新型コロナ感染症発生時、地震、火災時等の職員行動手順書の作成

感染発生時のBCP（特養・ショート）を作成しました。また、職員召集についてのアンケート調査を実施し、緊急時体制の勤務表作成に反映し、他事業所との協働で活用できるよう準備を進めています。来年度は召集時の連絡体制を整え、実際に作成したBCPを使用しながら訓練を行い内容の見直しを行います。

4. 安定した経営の維持

①入所稼働率 99.0%維持します

特養申込者も圧倒的に男性が増え、女性待機者の確保が難しくなっています。また、入所前の待機場所が、老健や有料老人ホームなどが多く、新規入所までの期間が長くなり、空床「0日」確保が大変困難な状況が続いています。

現状の対策では稼働率 99%が維持できません。

以前から待機者の上位の方をショートステイに繋げており、今年度は特養新規入所者の 17 人中 11 人のショートステイ利用者が特養入所となりました。ショートス

ティ新規利用者も減少しているため、ホームページ活用や感染対策をアピールして他事業所との情報共有やケアマネとの連携により、待機者状況の変化に対応できる対策を行います。

②新たに設けられた（安全対策体制加算、排泄支援、褥瘡マネジメント、看取り加算、自立支援促進加算、科学的介護推進体制加算など）を算定取得しました。

排泄支援、褥瘡マネジメント、看取り、経口維持、療養食加算は継続して算定し、新たに ADL 維持、口腔衛生管理（Ⅱ）、自立支援促進、個別機能訓練（Ⅱ）、安全対策体制、科学的介護推進加算を算定するにあたり、多職種で算定に必要な計画書を取りまとめ、収益増を図りました。

③看護師の病状アセスメントを強化し、入院期間の短縮または入院者の削減

ご家族・利用者の強い希望により、入院治療しその後退所 2 件、抗がん剤治療のための 2 週間入院、排尿困難による発熱で入院になり加療後帰苑、慢性硬膜下血腫により手術のため入院の 5 件ありましたが長期間の入院はなく、看護職の力が発揮されました。

④新型コロナ禍後の感染予防をふまえた入所マニュアルの作成

新型コロナウイルスワクチン接種の確認や入所利用者・業者の抗原検査を徹底し感染予防に努めました。面会はターミナル対応の利用者を優先に数分間の面会として、消毒の徹底を行いました。また施設内での面会は制限していますが、少しでもご家族に安心して頂けるよう定期的に利用者の写真をご家族に送付し、LINE 面会やベランダからの面会などを引き続き行っています。今後、感染状況の変化により、面会制限緩和も検討します。また、感染症対策をふまえた入所マニュアル作成が未完成であり、来年度、相談部を中心に進めます。

Ⅲ. 年間行事及び職員研修

【年間行事】

4月	花見弁当	10月	秋の実り弁当
5月	母の日イベント		スポーツ大会
	緑のカーテン	11月	健康診断
6月	父の日イベント		バスハイク
	バスハイク	12月	クリスマス会
7月	七夕短冊づくり	1月	新年会
	夏祭り	2月	バレンタインクッキング
8月	地震想定訓練	3月	ひなまつり
9月	敬老祝賀会		バスハイク
			火災想定訓練

【内部研修】

褥瘡予防とポジショニング
感染症予防について（手洗いなど）
低栄養と褥瘡
高齢者虐待防止研修
排泄手技について
感染症予防について（吐物処理について）
身体拘束廃止研修
ケア向上研修

以上

こもね在宅サービスセンター

I. 事業報告

1. 総括

新型コロナウイルスの影響による利用者減少を考慮し、今年度は収益性の高い通常規模型通所介護へ事業所規模を変更し営業を行ないました。目標利用者数を上期は 31 名、下期は 28.7 名にして営業を行いましたが、目標に届かず年間稼働率平均は 92.2%に留まりました。

人件費削減のため、常勤職員 7 名の職員が異動もしくは退職し、非常勤職員 5 名が入職となり、全体として職員 2 名減となりました。介護職員の常勤比率は 4 月初め 54%から 3 月末で 34%となり、介護職員常勤換算数は 4 月初め 8.2 名から 3 月末で 7.2 名となり、人件費削減により常勤比率正常化が完了しました。

(単位：千円)

	2021 年度	2020 年度	前年度比
収入	101,105	98,596	2,509
支出	109,593	122,674	▲13,081
経常収支	▲8,488	▲24,077	15,589

2. 延べ利用者人数

上期は 1 日当たりの利用者人数を 31 名として運営を行いましたが、稼働率は 95.3%と目標を達成することは出来ませんでした。日々の動向により、下期の 1 日当たりの利用者数を減数し、28.7 名としました。しかし、目標達成できませんでした。低迷した要因として、利用者の重度化が進み体調不良で入院した利用者や介護負担によりショートステイを利用し、デイを中止する利用者が前年度よりも増加した事や、家族内感染によるコロナ感染症の疑いや濃厚接触者となり休止する利用者や感染拡大に伴い利用自粛する方がおり、稼働率が伸び悩んだと分析できます。また、提供しているサービス内容にも課題があると考え、新年度見直しを行います。

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	合計
延べ利用者数	815	776	753	757	775	761	744	704	636	572	564	655	8512
一日当たり人数	31.3	29.8	28.9	28.0	29.8	29.3	28.8	27.0	25.4	24.8	23.5	24.2	27.5
予算対稼働率	101.1%	96.3%	93.4%	90.4%	96.2%	94.4%	99.7%	94.4%	88.6%	83.0%	81.9%	84.5%	92.2%

3. 介護度別利用者数

利用者数は年間を通じて減少傾向でしたが、利用者の要介護度別の割合を見ると、要介護1の利用者割合は減少傾向、要介護2～4までの利用者割合は維持、要介護5の利用者割合は増加傾向が見られました。その結果年間を通じて0.2ポイント平均介護度が上がりました。今年度は認知症が進行し介護度が高くなった利用者が目立つ傾向にありました。新年度は利用者ニーズの高い入浴サービスを、短時間で利用できる重度者向け入浴サービスの導入を行います。

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
要介護1	16	16	15	13	14	15	15	12	13	13	12	11	165
要介護2	28	27	26	25	24	24	23	23	22	21	21	22	286
要介護3	15	16	17	16	15	15	16	15	13	12	12	12	174
要介護4	10	10	9	8	11	10	9	8	8	9	7	7	106
要介護5	7	7	8	9	8	8	8	8	9	11	9	9	101
人数計	76	76	75	71	72	72	71	66	65	66	61	61	832
平均介護度	2.5	2.5	2.6	2.6	2.7	2.6	2.6	2.7	2.7	2.8	2.7	2.7	2.6

4. 新規・終結利用者

新規利用者は18名でした。身体機能が低下し外出が難しくなりデイを希望される方、認知症進行の為に家族負担軽減のためや、入浴希望で利用される方でした。一方終結者は体調不良や認知症進行が原因で在宅生活が難しくなり入所される方が大半でした。

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
新規利用者	2	1	1	1	2	2	1	1	3	0	2	2	18
終結利用者	1	2	2	3	3	3	2	3	3	4	4	4	34

新規利用者の利用理由（重複あり）		終結利用者の終結理由	
外出機会を作りたい	8	退院目処立たず	11
家族介護負担軽減	5	施設入所	9
入浴させたい	7	永眠	6
他のデイが嫌になった	1	通所拒否	3
認知症進行を防ぎたい	1	転居	2
リハビリしたい	1	他のデイサービスへ	2
ボランティアしていたので	1	小規模多機能へ移行	1

5. ヒヤリハット・事故報告

今年度の事故は下記内容で大きな事故は発生しませんでした。職員の注意力不足による事故であり、予防できる事故が大半でした。事故件数としては年々減少傾向にあるため、今後も危険予知訓練等を行い事故防止に努めます。

ヒヤリハット・事故報告内容
入浴許可確認わすれて入浴させてしまった。
トイレ内手すりに顔面をぶつけた。
トイレ内で尻もち
送迎車のドアに手を挟んだ
送迎車用携帯電話をマナーモードにしていたため連絡つかなかった
入浴介助中に尻もち
休みの連絡を受け曜日を間違えて記入
入浴時新しい衣類へ交換忘れ
シャワーチェアに指を挟んだ
利用者が車椅子ごと転倒
送迎車をポールにぶつけた。
徘徊歩行中に転倒
浴室脱衣所の椅子に座り損ねて尻もち
送迎中に他の車両とぶつかった

6. 営業・広報

コロナ禍の為、訪問による積極的な営業は行わず、担当者会議時や実績報告の時に口頭や活動記録などで営業を行いました。またホームページを活用しデイでの活動内容をお知らせするなど電子媒体も積極的に活用しました。

7. ボランティア・外部講師

コロナ禍の為ボランティアの受け入れは中止しました。外部講師については、利用者との距離をとって活動を行える運動系の講師による体操プログラムを実施し、年度末に向け回数を増やしました。

Ⅱ. 栄 養

1. 全般

食事形態や禁食等について、管理栄養士と相談しながら対応しました。また、家族から伺った状態を基に、利用者のその日の状態にあった食事を厨房と連携して提供しました。行事食等の際は説明書きやお品書き等を付けて楽しんでいただきました。

2. 具体的な取り組み

(1) 献立管理

栄養量は基準値をベースに、季節にあった献立を作成しました。利用者の嗜好・嚥下状態を把握できるよう嗜好調査を行いメニューに反映しました。

(2) 行事食

季節や年間の行事に合わせた献立を提供しました。郷土料理では日本以外に海外の料理なども提供し、お祝い膳も含めてバリエーションに富んだ食事を提供しました。行事食のポスターを事前に掲示し、イベント性を出して楽しんでいただけるよう工夫しました。提供当日はお品書きと箸入れを作成し、普段と違った雰囲気でも食事を楽しんでいただきました。

月に1度セレクトおやつを実施し、選べることを楽しんでいただきました。

(3) 委員会

食の歓び委員会：感染の状況に応じて食事の充実のために不定期に会議を行いました。

それ以外でも連絡・相談を密に行い、利用者が食事を楽しめるよう取り組みました。

Ⅲ. 今後の課題

1. 最大課題である赤字決算からの脱却を行います。利用者数の獲得には課題もあり、職員負担等を考慮し、1件単価の増額と今後の介護報酬改定を視点を置き、L A I F（科学的介護推進体制加算）等の加算取得を進めます。
2. 収益性確保のため、利用者ニーズが高い短時間での入浴及びリハビリデイを開始します。
3. 外部講師による専門プログラムをリモートから対面に変更し、利用者の満足度を上げ、同時に外部にアピールすることで集客率を上昇させます。また、提供しているサービス内容を見直し、魅力あるデイサービスが展開できるよう工夫します。

4. ボランティアを再開し、感染予防を行いながら利用者と直接接触しない業務や作業を支援してもらい職員負担を軽減します。
5. 法人内事業所と協働し、「相互協力体制」を強化し、利用者本位の環境改善を図ります。
6. 職員が規定公休数の休みを取得できるよう職員体制や業務を見直し、職員の意欲向上と健康増進に繋げ、長く勤務を続けることが出来、家庭と仕事を両立できる環境を整えます。

以上

こもねヘルパーステーション

I. 事業全般

【事業収益】

(単位：円)

	収入	支出	事業活動資金収支差額
2021年度	72,717,699	66,475,873	6,241,826
2020年度	58,977,770	61,202,200	▲2,224,430
前年比	13,739,929	5,273,673	8,466,256

【利用者数】

(人)

	要支援者	要介護者	保険外・福祉	区変中	合計
2021年度	315	807	232	25	1,134
2020年度	322	687	204	18	1,019
前年比	-7	120	28	7	115
	新規利用者数	終了者数			
2021年度	84	47			
2020年度	56	37			
前年比	28	10			

【延時間】

(時間)

	延時間	予算時間
2021年度	15,355	15,600
2020年度	13,478	15,600
前年比	1877	0

今年度は、法人事業所の中で一番収益増となった事業です。前年比利用者数が115名増加し、延べ稼働時間数も1,877時間延長しました。特に保険外・障がい福祉サービスの割合が伸びました。通院同行などのサービスも徐々に回復しており、コロナ禍以前のように戻りつつあります。サービス提供時間割合としては、身体介護と身体生活介護の割合が全体の半数以上を占めています。訪問介護サービスとして単価の高いサービスが充実していることが今年度の収入の増加の一因になりました。また、福祉サービスである障がいサービスの割合が年々増えております。

3. リスクマネジメント

訪問中の転倒がありました。作業中体のバランスを崩して転倒、また自転車での転倒がありました。他は、忘れ物や訪問のチャートへの記入ミスにより訪問漏れや訪問時間遅れ、利用者のもの（鍵やポイントカード等）の持ち帰り等がありました。報告書での振り返りを行い、また毎月の定例会（文書開催も含む）で全員に周知しました。再発防止に向けて注意喚起を行います。

Ⅲ. 次年度の課題

1. 収入の安定化

サービス提供責任者が4名体制になっており、柔軟な新規対応を行い、障がいサービス等幅広いサービス提供を行い、障がいサービス、保険外サービス、介護保険サービス等様々な世代、障がいの程度に合わせたサービス提供を行います。サービス提供責任者は十分に情報共有を行い、利用者には信頼と安心を提供します。またホームヘルパーが安心してサービスを提供できる就労環境づくりを行います。

また、ケアマネジャーや福祉機関との連携を密に取り、新規利用者の獲得を図り、新規利用者増及び収益増を図ります。

2. 人材育成

感染予防対策のなかで状況に合わせてながら、毎月の定例会、または文書での伝達等を行いながら、サービス提供が安心して行える環境づくりをしました。今後も継続し、感染予防教育を行い、同時に、法令順守方針に沿ったサービス内容を共有し、サービス提供責任者4名体制で協力しながら利用者に最適なサービス提供が出来るよう、情報や知識を共有します。その為にも研修の開催や参加を積極的に進めます。

3. 人材募集

ホームヘルパーの高齢化が年々進行しており、長く働ける環境づくりを行っています。前年度は離職のホームヘルパーはいませんが、今後の課題であるホームヘルパー募集方法の検討を継続的に実施します。

以上

こもね訪問看護ステーション

I. 事業全般

【事業収益】

(単位：千円)

	収入	支出	事業活動資金収支差益
2021年度	57,737,849	52,746,764	4,991,085
2020年度	59,286,254	51,334,726	7,951,528
前年比	▲1,548,405	1,412,038	▲2,960,443

【新規利用者数及び終了者数】

(人)

	新規利用者数	終了数	集計
2021年度	48	25	23
2020年度	31	39	-8
前年比	17	-14	31

※集計は、新規利用者数と終了者数の比較

【延利用者数】

(人)

	利用者数	延べ訪問件数	予算値
2021年度	1152	5957	6291
2020年度	1166	6009	6440
前年比	-14	-52	-149

今年度は、新規利用者が前年度から17名増加しました。月間利用者数100名を目標にしていたが、100名を超えた月もありましたが、年間平均96名となり、延利用者数は前年比52件減少しました。職員が家庭内感染による新型コロナ濃厚接触者となり交代で2か月以上欠員となり、リハ担当職員の欠員により訪問依頼があっても対応できない状況もあり、延利用者数の増数には至りませんでした。また、収入減額の原因として、平均単価減額があります。介護保険対応での30分訪問や医療保険利用者数の減数が目立ち、平均単価9,423円となり、前年比550円減額となりました。1件10,000円を割らない事が収益バランスを維持できるサービスです。新年度は、常時単価10,000円を維持できるようサービス内容の見直しを行い、積極的に医療機関との連携を図ります。

Ⅱ. 重点目標に対する成果

1. 経営の安定化

①医療保険利用者の減数

2020年4月は医療保険利用者が40名でしたが、2021年4月は29名まで減数し、小児や癌末期の利用者、難病の利用者の減少が目立ちました。近隣医療機関への訪問や連携がコロナ禍では中々難しく、病院からの依頼が激減しました。また、緊急時加算や特別管理加算等の算定ができる場合が多く、介護保険算定に比較して、短時間訪問の単価減額の影響を受けにくい状況もあり医療保険での算定比率が高い方が収益の安定化につながります。医療保険利用者の内、精神疾患の割合が90%を締め、東京武蔵野病院との連携は、より重要になっております。医療機関との情報交換を密接に行いながら今後も連携を深め、新年度は、医療保険利用者の増員を目指します。

②新規スタッフの定着

2020年2月、4月、5月と新規スタッフが入職しました。ご家族の事情や家庭内感染等により、独り立ちできるまでの同行訪問や基本指導に時間がかかりましたが、職場内の雰囲気にもなじみ、就業を継続しております。

③新型コロナウイルス感染症への対応

感染症発症の利用者はいませんでした。家族が発症した利用者や他サービススタッフの濃厚接触となり、訪問が急にキャンセルになる事もあり、訪問件数が減少しました。職員への感染予防指導や教育により、事業所から感染者を出さなかった事は、大きな成果でした。しかし、外部事業所等への積極的な働きかけが出来なかった事は、残念でした。まだコロナ禍での活動が続きますので、今後は、自事業所ばかりではなく、他事業所への働きかけを行い、連携を強化します。

2. 事故

訪問忘れ2件、利用者宅での忘れ物2件、指示書依頼ミス1件、担当者会議への出席忘れ2件発生しました。特に、指示書依頼ミス、訪問忘れは重大な事故です。日々のルーチンの中で、確認せず流してしまうといううっかりミスが原因です。利用者に不利益を与えないよう新人スタッフを含め、再発しないよう点検方法の見直しを行います。

3. 人材育成

看護師個々がケアマネジャーや医師、医療機関等の連携が十分に取れる環境になってきましたが、新人スタッフを新規利用者への相談訪問や担当者会議への同行を進めてきましたが、家族の体調不良に伴う長期休暇取得等により、実施できませんでした。

外部研修への参加では必須研修である精神疾患の研修はできましたが、他は殆ど参加することが出来ず、新年度計画的に実施します。

Ⅲ. 2022 年度の課題

1. 安定した経営

- ① 1 件単価 10,000 円の確保、1 日訪問件数 1 人当たり 5.5 件とします。単医療保険利用者の受け入れを積極的に行います。
- ② 祝日の訪問の調整を行い、可能な限り振替等を行い、訪問が休止にならないよう調整します。
- ③ 近隣の医院や居宅介護事業所へ定期的な営業活動を行います。

2. 看護師の専門性強化

- ①外部研修への参加を積極的に行い、訪問看護の基礎強化を図ります。
- ②年間計画に沿って、専門研修への参加を促します。

3. 地域連携

- ①地域の健康福祉センター等との保健師やケースワーカーと電話や訪問により、情報共有を行い、連携を図ります。
- ②居宅介護支援事業所や近隣の病院、医院、連携室等と情報共有を行い、利用者が受診や入院した際のスムーズな連携を図ります。

以上

こもね介護計画センター

I. 2021 年度実績

事業活動資金収支

(単位：円)

収入	2021 年度	51,476,027	
	2020 年度	49,512,480	
	増 減	1,963,547	
支出	2021 年度	52,559,770	
	2020 年度	49,323,628	
	増 減	3,236,142	
収支差額	2021 年度	▲1,083,743	
	2020 年度	188,852	
	増 減	▲894,891	
利用者数		延べ人数（要介護）	延べ人数（要支援）
2021 年度		2,660	444
2020 年度		2,639	373
増 減		+21	+71

利用者延べ人数は 2,660 名と前年比 21 名の増加となりました。収入予算達成比率は 99.6%となり、予算比▲172,093 円でした。上期では、稼働率が低迷しており、収益も減額しておりましたが、下期から職員の積極的な活動により、前年度を上回る収益となりました。しかし、支出面で事務費が増額となり、資金収支がマイナス計上となりました。新年度見直しを行います。

職員 7 名体制が定着した事もあり、新規利用者は 100 名と前年比 51 名の増加。終了者は 77 名となり、前年比 23 名増加しました。新規利用者も増加しましたが、終了者は、新規利用者を上回りました。介護度が重度となり、入院や施設入所が増加した影響があります。

職員は常勤 7 名の体制で、ケアマネジャー 1 人あたり月平均約 36 名を担当し、稼働率アップに努めました。

利用者の動向としては、コロナ禍も 3 年目を迎え、以前のような介護サービスの利用控え、ケアマネの訪問控えは、なくなりましたがデイサービス、ショートステイなどの事業所職員や利用者からコロナ陽性者が出て、サービス調整に追われました。病院からの退院ケースは引続き多くありますが、退院前の状態確認、カンファレンスへの出席は、感染症予防対応のため今も見送られたまま、退院までご本人に会えない状況でのサービス調整が続いております。

特定事業所加算Ⅱを取得しているため、他の居宅支援事業所からの交代ケース、地域包括支援センターから直接、困難ケースの支援依頼があり、関係機関との連携が必要な相談が続いております。また、新規相談では初めて他包括からの依頼が法人内包括からの依頼を上回りました。

Ⅱ. 活動状況と今後の課題

1. 多重課題を抱えるケースへのアセスメント強化と課題共有によるマネジメントカアップ

事業所内で週1回ミーティング、月1回の勉強会を継続して行い、情報の共有や相互支援を継続的に行っております。

勉強会ではリ・アセスメント支援シートを用いての事例検討を中心に行いました。昨年度も参加型の外部研修開催がなく、オンラインでの研修参加が続いております。

スタッフが個人目標を設定し、ケアマネとしての課題解決を目的に自己学習、外部研修への参加を進めてきました。

今年度も外部研修参加の時間を確保し、事業所内での情報共有を行います。

また、ケース検討の場を作り、課題の掘り下げ、解決に向けた取り組みの機会を作ります。

2. ケアマネ個々が相談しやすい環境作りと担当ケースの交代による別視点でのサービス調整

主任介護支援専門員については、3名の主任ケアマネが在籍し、他職員の資質の向上を図っていく役割を担い、支援困難事例に対する助言、同行訪問などの支援を行っております。

また、昨年度新たに1名、主任ケアマネを取得し、今年度は4名の主任ケアマネでの対応を進めてまいります。

リモートワークできる環境を整えられ、オンライン研修への参加を進めております。

また、職員の不在の際もケースの連絡調整など、残った職員が協力し対応を進めました。

他の居宅介護支援事業所との事例検討会へ参加。緊急事態宣言期間と重なり、中止することもありましたが、他事業所との協働の機会とネットワーク作りを新年度も継続していきます。

ケースの担当が長期化しているケースについて、担当交替により、別視点でのアプローチを進めました。今年度は担当件数を高く設定しているため目標件数を上回った際には担当交替を進めてまいります。

3. 感染予防を行い、利用者、職員の安全を守る

毎日の検温、マスク着用、手洗い、訪問先での手指消毒など基本的な感染予防対応を継続し、職員の感染を防ぐことができました。今後も継続してまいります。

4. チーム小茂根が実践できるよう各事業所との連携強化

法人の顔としての役割を意識し、各事業所との連携を密に行い、地域情報や利用者課題の共有に努めております。特に医療的課題や家族介護が困難な事例、精神障害のある事例など訪問看護、ヘルパーとの協働が多くなっております。また、デイサービスでの入浴希望への対応やレスパイト目的での利用、ショート利用からの入所ケースも増加しており、法人の特性を生かしたサービスにより、利用者の安心な暮らしを守り、地域ニーズをタイムリーに把握して法人の顔として業務の遂行に努めました。新年度も強化します。

5. その他

外部研修への参加状況

6月	これって虐待？早めの気づきと虐待予防を考える	1名
7月	気づきのスーパービジョンを活用した公開GSV	1名
8月	在宅における終末期医療	2名
9月	コロナ禍におけるアセスメントの視点～リハ職からの助言～	1名
	認知症の方の意志を尊重するために	2名
10月	ケアマネジャーの相談援助技術	1名
	気づきのスーパービジョン実践研修	1名
	オンラインで行うサービス担当者介護・サービス調整のポイント	2名
1月	高齢者の聞こえとコミュニケーション	1名
2月	相談援助技術が上達する研修会「スーパービジョン」	1名
3月	リハビリテーションのサービス体系とその専門職	1名
	医療連携に必要な知識と技術	1名
12月～3月	主任介護支援専門員研修	1名

以上

桜川地域包括支援センター

I. 2021 年度事業実績

収入 40,663,096 円

支出 41,126,172 円

事業活動資金収支差額 ▲463,076 円

収入根拠（主なもの）

1. 板橋区受託事業

運営費基本分（ 30,440 千円 ：昨年度 33,215 千円）

2. 介護予防支援事業

介護予防支援費（1 件 4,993 円 初回加算 1 件 3,420 円）

II. 事業総括

2021 年度最大の事業である新圏域での活動強化のため事業所移転が挙げられます。しかし、区の事情により 1 年延期となり、次年度予定されておりますが、65 歳以上の高齢者数により、委託料が支払われるため、昨年度比▲2,775 千円減額となり、事業資金収支▲463,076 円とマイナス計上となりました。委託事業は、旧圏域と同様ですが、急に 300 万円弱が減額される事は、この事業を運営していく上で非常に困難となり、法人内の他事業からの借り入れがなければ運営できない状況にあります。新年度は移転経費も考慮すると人員削減も含め、立て直しをしていく必要があります。

延訪問件数では 117 件昨年より増加しましたがコロナ禍での訪問活動が十分に実施できない一年となりました。地域住民の多くが自粛生活でのもの忘れ、認知症状やフレイルの進行による介護保険申請相談が顕著になりました。

町会や老人会、サロン活動の自粛や縮小により地域住民との情報交換や関係機関と連携の機会が続いています。しかし、12月に活動を再開していた「10の筋トレ」の自主グループへの広報活動も行い、久しぶりに地域活動に参加しました。また、第2層協議体「支え合い会議桜川」は、まん延防止等で活動中止の期間が続きましたが断続的に定例会を開催し、交流の機会を設け、物づくりを楽しんでもらおうと12月には「ビーズでクリスマスツリーをつくろう」を桜川地域センターで開催し15名の参加があり、皆さんが楽しみにしていた様子うかがえました。地域包括支援センター間での事業は、「地区ネットワーク会議」など新型コロナウイルス感染症予防の為、昨年度は文書による開催となりましたが今年度は新しい委員の皆さんと集合式で開催することができました。また、8月に新規圏域である東山光寿会(老人会)で「板橋区の高齢

福祉サービス」の案内をしたところ「見守りキーホルダー」に40名の申仕込みがあり、地域包括支援センターの活動について広報しました。その他、地域住民や民生委員、板橋警察生活安全課及び桜川駐在所、消費者センター、権利擁護サポートセンターとも連携を取り、個々の相談に対応しました。

Ⅲ. 事業内容・活動状況

1. 総合相談支援事業

地域の高齢者やその家族、近隣住民や民生委員、老人会、医師、MSW や警察署など多機関からの相談がありました。圏域内の高齢者人口は 4,229 人となり、旧圏域の 1/3 になりました。新型コロナ感染症による対面での訪問活動にリスクがある状況下でしたが、個々の相談ケースには関係機関と連携をとりながら訪問し実態を確認して、必要な支援を行いました。

新型コロナ感染症による外出自粛から前年に続き来所相談が-3 件と微減、電話による相談が+344 件と増加しました。

地域の方の見守り活動は新型コロナ禍ではありましたが対面での訪問を行い安否確認及びチラシのポスティングなどを行いました

また、独居の認知症の方やひきこもりや障がいを持つ子どもと住む高齢者も増加しており、過去の DV が原因での虐待の事例もみられ、重層的な課題を持つケースが目立つようになりました。

地域包括ケア病棟に在宅困難者の対応を依頼する事例がみられ、退院ケースや困難事例には医療相談員や区のおとしより保健福祉センターと連携して迅速に対応しました。

相談実績

相談方法		2020 年度 相談件数	2021 年 相談件数	増減
来所		200	197	-3
電話		809	1153	+344
合計		1009	1350	+341
訪問	予防給付対象者	573	639	+66
	予防給付対象者外	414	465	+51
合計		987	1104	+117

相談内容別件数

相談内容	2020 年度件数	2021 年度件数	増減
1.介護保険制度	295	231	-64
2.介護保険要申請	370	487	+117
3.介護保険：在宅サービス	535	565	+30
4.介護保険：施設サービス	22	18	-4
5.介護・福祉サービス	54	101	+47
6.福祉用具・住宅改修	187	346	+159
7.みまもり支援サービス	199	215	+16
8.介護予防：総合事業	355	577	+222
9.老人ホーム（介護保険外）	25	29	+4
10.医療・保険	164	148	-16
11.就労・生きがい	14	1	-13
12.経済	17	12	-5
13.住宅	32	19	-13
14.生活・家庭	38	9	-29
15.権利擁護関係	40	19	-21
16.認知症相談	86	72	-14
17.虐待・緊急対応	4	26	+22
18. 消費者相談	23	6	-17
19.地域密着型サービス	7	71	+64
20.やむをえない措置	0	0	0
21. その他	239	211	-28
合計	2706	3163	+457

2. 権利擁護事業

権利擁護事業は、主に虐待対応において担当のケアマネジャーや警察、おとしより保健福祉センターと連携して支援を行います。新規の虐待相談は4件で身体的、心理的虐待が増加している傾向が見られます。これもコロナ禍の影響によるものと考えられます。

今年度管轄においてはシェルター保護などの案件は発生しませんでした。

新規虐待相談

		2020年度件数	2021年度件数	増減
相談実数	男	1	2	+1
	女	2	3	+1

虐待内訳

虐待の種類	2020年度件数	2021年度	増減
身体	2	4	+2
心理	0	2	+2
拒否放任	1	0	-1
経済	0	0	0
性	0	0	0
他	0	0	0

本人と主虐待者との関係

虐待の種類	2020年度件数	2021年度	増減
夫	2	1	-1
妻	0	1	+1
息子	1	1	0
娘	1	1	0
嫁	0	1	+1
本人兄弟	0	0	0
本人姉妹	0	0	0
他	0	0	0

3. 介護予防事業

介護予防事業は、一次予防事業・二次予防事業・介護予防給付の事業を実施しました。二次予防事業は元気力測定会や来所や訪問相談にチェックシートを行い、該当者についてはその方の状態にあった二次予防のサービス（元気力向上教室）につなげました。8月に東山光寿会で見守りキーホルダーの案内とともに、元気力チェックシ-

トを実施する事ができました。

介護予防給付については2021年度の給付管理件数は年間+63件と微増しています。月平均160件前後の件数を推移しています。

介護予防給付の利用者の状況として以前は感染を心配する利用者とその家族が通所の利用を控えるケースがみられていましたが高齢者の3回目の接種が進んだことにより利用を控える傾向は徐々に減少しています。

介護予防給付実績

月	2020年度 給付管理件数	2021年度 給付管理件数	増減	委託件数	新規件数	終了件数
4月	139	159	+20	37	7	2
5月	162	152	-10	39	3	4
6月	159	152	-7	36	5	7
7月	157	160	+3	39	7	6
8月	148	160	+12	36	4	2
9月	155	160	+5	37	3	3
10月	160	163	+3	34	3	0
11月	165	165	0	36	4	1
12月	165	179	+14	31	3	1
1月	158	167	+9	31	1	1
2月	162	173	+11	35	6	3
3月	159	164	+5	33	6	2
合計	1889	1954	+65	424	52	32

4. 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業

高齢者が住みなれた地域で安心して生活することができるよう地域住民や民生委員、町会、老人会、地域のケアマネジャーや介護サービス事業所、医療機関との連携を強め地域のネットワーク強化を図ります。

コロナ禍ではありましたが「支え合い会議」への参加、「小地域ケア会議」(2回)、「地区ネットワーク会議」(1回)、「相談協力員連絡会」(1回)を開催し、地域の課題についての情報収集と共有を図りました。「事業者交流会」(1回)を行うことで、圏域のケアマネジャーとの交流を深めるとともに、事例検討を行うことで地域のケアマネジャーの質の向上をはかりました。

新型コロナにより東京武蔵野病院と共催していた「こもねオレンジカフェ」は前年同様に開催できませんでした。

IV. 重点目標に対する評価と今後の課題

1. 支援を必要とする高齢者の早期発見に努める。

地域では長引く自粛生活によるもの忘れ、認知症とフレイルの進行とうつ病の発症がみられています。地域の方の見守り活動は、訪問及び電話による安否確認及びチラシのポスティングなどを行い、支援を必要とする高齢者の早期発見につなげます。

2. 「地域共生社会」の構築を進める。

「板橋区版A I P」の構築の為「支え合い会議桜川」に参加し、生活支援コーディネーターとして町会やNPOとも協力し、「地域共生社会」の構築を進めます。次年度は「桜川人材バンク」の立ち上げを進め、「桜川健康体操教室」の定期開催を検討しています。「地域包括ケアシステムの深化と推進」をすすめ、「地域共生社会」を目指します。

3. 地域のさまざまな相談に迅速に対応する

認知症初期集中支援チームとして、医師やおとしより保健福祉センターと連携して事業を行いました。専門医への受診や必要なサービスにつなげ「地域のよりどころ」となれるよう取り組みました。次年度においても、認知症の方だけでなく精神疾患や障がいのある方など、世帯として家族の抱える複合的な課題に対しては、それぞれの専門機関と連携し、年齢や世代を超えた包括的な支援に取り組みます。新型コロナウイルス感染対策を行いながら、地域住民の方が不安を抱え込まないよう個別支援を継続します。

4. 職員のスキルアップとしてアセスメントの向上に努める

職員の専門性向上対策として内・外部研修への参加、上板橋地区包括合同で研修を行ってきました。対面での研修が好ましいとの意見で集合形式での研修を開催しました。事業所内連携は毎日の申し送りやミーティング、ケース同行などでチーム支援を徹底しました。次年度においても、利用者の課題を明確にし、将来を予測したケアマネジメントが行えるようアセスメント能力の向上と標準化に努めます。

5. 経営の安定化及び事業所移転に伴う業務改善を行う

委託費削減により、外部委託予防プランを直接担当制に切り替え、担当職員数の見直しを行います。また、新事業所在地が、地域住民に安心・安全に利用できるよう板橋区と意見交換をしながらスムーズに移転できるよう準備します。

以上

事務室(本部)

I. 活動概要

2021年度は、新型コロナウイルスの感染防止対策を最重点活動とし、産業医との連携、各種補助事業を活用した感染対策を実施しました。また、接触回避を目的にネットワークインフラ設備を更新してオンライン方式による会議・研修体制を整備し、「評議員選任・解任委員会」「定時評議員会」をオンライン方式により開催しました。重点活動として、(1) 安心安全な施設運営、(2) 情報発信、(3) 事務体制の点検に取り組みました。

II. 安心安全な施設運営

(1) 新型コロナウイルス感染防止対策

- ①全職員が「PCR 検査」(日本財団 PCR 検査センター)を毎週、定期的に実施(延7,500人)、毎日、出勤・退勤時の検温を行い記録化することで職員の体調状況を把握。
 - ②ショートステイ利用者及び外部来訪者については「抗原検査」(延544人)を実施のうえ感染対策(マスク・フェイスシールド・ガウン)を講じて受入れ、職場外での感染リスクが懸念される職員に対しては、法人負担でPCR検査(延20人)を実施。
 - ③産業医(毎月開催の安全衛生委員会・延24回に亘る情報提供)との連携による感染対策の実施。
 - ④衛生用品の手配と在庫管理の徹底
 - ⑤カフェ桜を会議室・面談室として活用し、本館への立ち入りを制限。
- 以上の感染対策により、各事業所は通常通りのサービス業務を提供しました。

(2) テレワーク・オンライン研修が常時可能なネットワーク環境を整備

- ①施設内インターネットインフラ環境の整備
 - 施設内 LAN 設備の更新
 - 地階会議室にネットワーク環境を整備
 - 持出用 PC・PC バック・マイク付きイヤホンを整備
 - 施設内情報管理支援ソフトのクラウド化
- ②PC・ネットワークトラブル時のサポート体制の整備

(3) 「事業継続計画(BCP)」の見直し

- ①地震のみならず台風等の災害にも対応したBCP見直しを実施
 - 設備関係緊急連絡表(夜間における設備突発事態に対応)を作成
 - 職員緊急連絡網を職員異動の都度に更新
 - 給食提供会社・建物設備管理会社との連携
- ②新型コロナウイルスBCPの策定

- (4) 防災訓練の実施 感染症防止対策を講じて、次の訓練を実施
- ①総合訓練（地震・火災を想定） 9月と3月
 - ②全職員を対象とした安否確認訓練（ショートメール活用） 12月
 - ③福祉避難所開設訓練 2月
 - ④普通救命講習 2回（有資格者 57名）

Ⅲ. 情報発信

- (1) ホームページ活用の推進
- ①法人情報の公開を遅滞なく更新
 - ②facebook と連動したホームページ上での事業所情報の発信
 - ③活動情報や連絡情報の早期発信
- (2) 人材確保ルートの多様化
- ①ハローワーク・東京都看護協会・無料職業紹介会社との連携強化
 - ②複数の人材紹介会社とオンラインを活用して、連携を強化
 - ③人材確保ツールの整備。(法人案内・事業所案内・掲示板)
 - ④タウン情報誌活用による介護職員の確保

Ⅳ. 事務体制の点検

- (1) 11月、新事務長の着任に伴い、新たな目線での事務点検を実施し、情報ネットワーク・複写機等の事務機のインフラ整備と収益力の回復につなげるコスト管理に取り組みました。
情報ネットワーク・事務機については年度内に整備を完了し、コスト管理については、感染予防の保健衛生費・ネット環境整備費が増加したことにより若干の支出増となりました。
- (2) 12月に、板橋区による「社会福祉法人指導監査」が実施され、指導監査結果通知に基づき、経理規程の改正等、改善状況報告書による改善に着手しました。
- (3) 「一人に頼らない、誰かが担当できる事務体制の構築」については、円滑な事務引継ぎ体制は定着するも、当初予定したマニュアル整備までには至らず、継続課題としました。
- (4) 整理整頓
- ①倉庫（地階・借用倉庫）の区分け、定期的整理の実施
 - ②各種備品・物品の在庫管理、発注のシステム化の実施

V. 運営体制

役職・職種	人数(名)	前年比
事務部長	1	0
事務長	1	+1
業務役	0	▲1
事務役職者(主任)	1	0
事務一般職(常勤者)	2	0
研修・地域活動(常勤者)	1	0
事務一般職(非常勤者)	3	0
嘱託職員	1	0
合計	10	0

以上

教育・研修

I. 研修実績

2021 年度内部研修延べ数

件数	事業所（参加者）名								
	特養	デイ	計画	訪看	ヘルプ	包括	カフェ楼	事務	計
34	1011	42	29	1	88	68	3	28	1270

注：けやき苑職員は事務に算入

2021 年度外部研修延べ数

事業所	件数	参加者の職種及び人数（人）									
		施設長	生活相談員	介護支援専門員	看護職員	介護職員	機能訓練士	管理栄養士	事務職員	その他	総計
特養	24	0	4	0	4	17	2	2	0	0	29
デイ	2	0	0	0	0	2	0	0	0	0	2
計画	9	0	0	15	0	0	0	0	0	0	15
訪看	1	0	0	0	2	0	0	0	0	0	2
ヘルプ	4	0	0	0	0	4	0	0	0	0	4
包括	14	0	16	0	0	0	0	0	0	0	16
桜	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
事務	3	0	0	0	0	0	0	0	3	0	3
計	57	0	20	15	6	23	2	2	3	0	71

注：1 件に複数で参加している場合があり、件数と人数が一致しない

2021 年度の内部研修は新型コロナウイルス感染予防の見地から、インターネット配信を活用して施設職員が理解しておくべき情報公表に対応した内容を中心に規定の研修日のほか、職員個々の裁量で受講できる体制を整えることが出来ました。また上記の件数以外に各委員会、個々のスキルアップに活用されていることも評価に値するところですが、単に受講しただけではなく業務に反映されることが重要です。外部研修では必須資格の更新研修のほか、介護職のたんの吸引実地研修等を受講しています。法人の「資格取得支援規程」を希望する職員も徐々に増えて参りました。また、業務上の研究成果の発表の場として「KOMONE 成果発表会」を開催したところ特養・包括・ヘルプ・事務室がエントリーして職員の視聴後の評価及び施設長審査の結果、こもねヘルパーステーションの「災害時における訪問体制について」が最優秀賞を授与されました。

●2021 年度修了実績（見込み含む）

- 介護福祉士（特養）・介護職員初任者研修（デイ）各1名＊規程活用
- 認知症介護実践者研修（特養） 1名
- 主任介護支援専門員研修（計画・包括） 2名（更新研修含む）
- 介護職員等たん吸引実地研修（特養） 4名
- 介護職員等たん吸引指導看護師研修（特養） 2名
- 認定特定行為業務従事者認定証 2名（介護職員等によるたん吸引等）
- 同行援護従事者養成研修（ヘルプ） 1名
- 精神科訪問看護算定要件研修（訪看） 2名
- 応急手当普及員再講習（ヘルプ） 1名
- 普通救命講習（2回開催） 9名（再）・13名（新）

Ⅱ. 実習生の受け入れ実績

実習生の在籍延べ日数と人数

種別	種 目	期間(日)	総数(人)	備 考
専 門 職	医師・看護師	11	27	大学 1、病院 0、専門 2
	社会福祉士	24	1	大学 0、専門 1
	介護支援専門員	2	2	4月・7月
	リハ・介護職	24	1	専門 1（オンライン）
介 護 体 験	公務員等	0	0	人事院
	大学生	0	0	東社協(教員免許法)
	その他	0	0	東京都、東京家裁
体 就 業 体 験	高校生	6	2	都立 1
	中学生	0	0	
合 計		67	33	

7月・11月・12月から年度末まで新型コロナ感染防止対策を考慮した実習を行いました。その他の月では感染の高止まりが続く中、オンライン実習以外はすべて中止いたしました。

Ⅲ. 地域ボランティア活躍の場所づくり

2021 年度も板橋区の「シニア世代福祉施設ボランティア推進事業」を継続しています。今年度も園芸および落ち葉清掃等建物外での活動に終始しました。次年度は施設利用者との非接触と感染防止を念頭に置いた活動を検討しており、コロナ禍のなかでも安心して活動して頂けるよう「活動のしおり」を作成しました。

事業名：板橋区シニア世代福祉施設ボランティア推進事業 (こもねボランティアポイント事業)			
対象施設	東京武蔵野ホーム	延べ 135 名	登録者 9 名
	こもね在宅サービスセンター	延べ 33 名	登録者 2 名
合 計		168 名	

以上

地域公益活動委員会

I. 総括

2021年委員会活動の報告として新型コロナ感染予防の為、通年事業の停止継続及び各事業の停止が継続しています。また、「板橋区民まつり」「小竹小応援団まつり」「施設お餅つき」は昨年同様中止となりました。

新型コロナによる自粛生活が続いていることから少しでもデイサービス利用者の皆さんに楽しんでもらうことを目的に「夏まつり」をデイサービスと共同で7月に開催しました。「金魚すくい」「ヨーヨー釣り」のゲームと「かき氷」「たこ焼き」を出店し、デイサービス利用者の皆さんに「おまつり」の雰囲気を楽しんで頂きました。12月には同様にデイサービスと共同で「そば打ちの実演・体験」を行いました。また、「そばの歴史」を語りながらふるさとや旅行気分を味わっていただきました。

「ボランティア感謝の集い」は感染防止の観点から中止とし、昨年同様に記念品を皆さんに送ることとしました。皆さんからの返信アンケートには「心遣い有り難うございます」「忘れないでいてくれてありがとう。小茂根の郷と繋がっているんだ」など暖かい言葉が添えられていました。

コロナ禍が続くような活動は出来ませんが、地域の皆さんとの「繋がり」を忘れず地域活動をしていきます。

II. 活動状況

・シルバーデー

引きこもり予防、低栄養予防、仲間作りを目的に毎週木曜日70歳以上の高齢者に1食500円で「カフェ桜」の食事を提供しています。事業を再開していますが利用は毎回7、8名に留まっています。今後も継続します。

・キッズサービスデー

地域の子供が気軽に集まれ安価で食事が摂れることを目的に幼児から小学校6年生までの児童を対象に1食100円で「カフェ桜」の食事を提供し、高齢者との交流を目指しておりましたが、周知不足のためか、コロナ以前から参加者がなく、子供向けの活動を再検討しております。「村祭り」をイメージしたノスタルジックなお祭り広場の開催などを考えております。

・なかよし会(いたばしふるさと体操教室)

「閉じこもり予防」「介護予防」「サロンの場の提供」として地域の住民向けの体操の自主サロンです。2回/月、第1、3の日曜日開催し毎回20名程の方の参加がありましたが新型コロナウイルス感染症予防で受け入れの停止が続いています。

・切り絵サロン

1F エレベーター前に飾られている仏像などの様な切り絵を作成するサロンです。

指導者の方 1 名と 5、6 名程の地域の方が参加されていました。
新型コロナウイルス感染症予防でサロンの受け入れ停止が続いています。

- フードドライブ

板橋区社会福祉法人施設等連絡会企画として地域の皆様に呼びかけ、家庭で眠っている食料品を提供して頂き、子供の貧困対策、居場所づくり、子育て支援活動を行っている施設・団体等に提供する「フードドライブ」ですが今年は桜川地域センターで年 2 回実施することとなりました。

- 登録ボランティア制度（こもねボランティアポイント）

元気な高齢者がやりがいを持って活動し、虚弱になっても支え合える関係作りを実現するために、1 ポイント 1 円 1 回 200 ポイントとし、年間 8,000 円を限度とした活動によるポイント付与制度を実施しています。2021 年度実施できた活動は、園芸作業活動のみであり、新年度は、コロナの感染状況に応じて、活動が再開できるよう検討しております。

Ⅲ. 次年度の課題

新型コロナウイルス感染予防の為、自主サロンへの施設の貸し出し、ボランティアの受け入れが出来ない状況が前年同様に続いています。自主サロン参加者や施設ボランティアに対して状況確認の電話をかけ、施設との繋がりが切れない様に積極的に働き掛けを継続します。

また、シルバーデーの拡大及びシルバースポーツ、パラスポーツ等の経験者や実践者との交流を行い、誰でも参加できるアクティビティー活動ができるチームを立ち上げ、地域の活性化を進めていきたいと考えています。

新型コロナ感染者数は減少傾向にあります。感染状況を見て出来るところから委員会活動を再開します。

以上